

北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会

地震防災対策における減災目標設定に関する  
ワーキンググループ（第19回）

会 議 録

日 時：2022年12月8日（木）午後2時開会  
場 所：北海道庁 地下1階 危機管理センターA

## 1. 開 会

### ○事務局（大西防災教育担当課長）

それでは、お時間となりましたので、これより第19回の減災目標設定に関するワーキンググループを開催いたします。

北海道庁の危機対策課防災教育担当課長の大西でございます。いつも先生方にはお世話になってございます。

本日は、年の瀬も迫りまして、何かとお忙しい中、ワーキンググループにご出席をいただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、減災目標の策定に向けまして、この間、様々なご意見あるいはご提言をいただいております。本日は、それをある程度形にしたものを素案という形でまずはお示しをさせていただいて、ご議論の上、さらなるご意見をいただいて、内容の精査をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認等でございます。資料1-1の防災対策、減災目標について、A4判の横判でございます。資料1-2の減災目標の素案についてとなっております。今、もう1部用意している資料がございまして、それは後ほどお配りしたいと思っております。また、お手元にチラシがあらうかと思っております。北海道三陸沖後発地震注意情報ですが、このワーキングの議論の最後のほうに少し説明をしたいと考えておりますので、後ほど改めてご覧いただきたいと思っております。

また、本日の出席委員の皆様方におかれましては、お手元の出席者名簿のとおりとなっております。高橋委員と中嶋委員については、所用で欠席となっております。

また、この会議は、関係市町にもユーチューブで配信をしておりますので、ご承知おき願いたいと思っております。ですので、発言の際には、お名前をおっしゃっていただきまして、マイクをお使いの上、発言をいたしていただきますようお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思っておりますが、ここからの進行につきましては、岡田座長にお願いいたします。岡田座長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議 題

### ○岡田座長

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、本当にありがとうございます。

今日の議題は、減災目標という分厚い素案の検討のみです。作業部会のような形になってしまうかもしれませんが、よろしくお願い致します。

では、事務局から資料の説明をお願いします。

### ○事務局（八田課長補佐）

では、私から、資料1-1に基づきまして、概要の説明をさせていただきたいと思致します。

基本、この資料 1-1 は、資料 1-2 でつけております素案の前段部分について、これを全部読んでいきますと時間がかかりますので、要約したものとなっております。

まず、1枚めくっていただいて、1ページ目でございます。

まず、この減災目標の目的ということで、目的は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震により想定される被害を最小化するため、ハード・ソフト両面からの総合的な対策等について取りまとめるものでございます。

次に、基本理念でございます。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を踏まえまして、何としても命を守るということを主眼として、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から総合的に実施することによりまして、想定される被害をできる限り軽減することを目指します。

続きまして、基本目標でございます。

3本大きな目標ということで掲げておりますが、まずは命を守ることです。ハード・ソフト両面からの総合的な対策を推進することにより、一人でも多くの命を守ります。

続きまして、被害を最小限に抑えるということです。延焼防止対策等を推進することによりまして、各般にわたり発生する被害を最小限に抑えます。

3本目は、迅速かつ確実に復旧・復興するということです。一日も早く元の生活に戻れるように迅速かつ確実に復旧・復興します。

中身にいろいろな施策を書いておりますけれども、基本的にはこうした大きな三つの基本目標を掲げております。

次のページに行きまして、減災目標でございます。

減災目標と題名も仮としていますが、減災目標と書いておりますので、混同するかと思いますけれども、基本、この減災目標というのは、国で人的被害は10年で約8割減を目指すという数値目標的なもの、これを減災目標ということで道のものにも記載しております。要は、被害をいつまでにどの程度軽減するのかというものを設定するものです。

この設定によりまして、これまで取り組んできた防災訓練ですとか、防災教育、こういった対策を継続する、あと、避難施設の整備ですとか、こういったハード整備、避難施設等の適切かつ有効な活用方法及び迅速かつ適切な避難行動に関する防災教育を中心としたソフト対策、また、内陸・高台部の発展にも目を向けまして、地域づくりの検討を行うといった対策を実施することによりまして目標の達成を目指します。

次に、これまでのワーキングにおける議論などを踏まえまして、六つの取組を掲げておりますけれども、やはり日本海溝・千島海溝沿いという地域特性を踏まえた取組を進める必要があるということで、六つ掲げております。

まず一つ目が防災教育の充実、積雪寒冷対策、低体温症のリスク低減、要配慮者への配慮、自動車避難の検討、最後に広域応援体制の構築というものを取組の六つの柱的に掲げております。

次に、最終ページでございますが、施策体系を載せております。

これまでのワーキングのご議論でも、これまでの検討を踏まえまして、一番左側にあります三つの基本政策ということで、地域防災力の強化、災害に強い地域づくりの推進、あと、地域特性に応じた防災体制の整備というものを踏まえまして、これを右に行くことで細分化していくという施策体系を基本に、お配りしております素案の施策は記載しております。

色づけしておりますけれども、その柱を端的に表すということだということで、事前対策【ソフト】や事前対策【ハード】、体制整備といった、何を表しているのかというようなことも分かりやすくするためにこういった文言で説明をさせていただいていることもつけております。

それ以降は、素案には、一番右に出ております〈3〉とか〈2〉という数字がありますけれども、これは本数を表しておりますが、これについて随時細かくどういったことをしていくのかという施策を載せている計176本の行動計画となっております。

なお、素案の施策のところを見ていただくと、関係部局という欄を設けておりますが、ここには何が入るかといいますと、道の関係部局を載せることになるのですが、今回はそこは記載しておりません。

これは、このたびのご議論なども踏まえまして、記載内容等も変わることもあると思いますので、そうしたものが決まり次第、こうした内容に基づきまして、関係する部局を記載していきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

## ○岡田座長

ありがとうございました。

実は、事務局に整理いただいた素案の前の段階のものを委員の先生方には事前にお目通しいただいて、丁寧なコメントを数多くいただいております。どうもありがとうございます。

それらを基に修正したものが素案として今お手元にあるものです。

議論の進め方として、まず、素案の8ページ目まで、今、資料1-1でお示しいただいたところですが、そこまで私がメモをつくりましたので、それを基に検討いただきたいと思っております。

9ページ以降については、具体的な対策項目になるので、先生方のコメントがほぼ反映されているように思いますので、ある程度まとめて議論をいただくことで時間を効率的に使っていこうと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

## ○岡田座長

ありがとうございます。

まず、素案に対する岡田メモというものをご覧ください。

まず、事務局は大変な作業だったと思います。見通しのよい素案にいただいた努力を評価したいと思います。

そして、そもそもですけれども、0番として確認しておきたいことがございます。

まず一つは、この本案、この減災目標をガイドラインとして、アクションプランと申しますか、基本施策を策定する道内の市町村は、全道市町村が対象となるのか、それとも、特別地域強化指定市町村などそういうところに限るのか、この辺はどうなのでしょう。

#### ○事務局（八田課長補佐）

これにつきましては、今回の減災目標というものが日本海溝・千島海溝沿いで想定される被害に対する減災というところを主眼につくるものでございますので、まずは、日本海溝、千島海溝の巨大地震によって被害が想定されると道で被害想定を出した38市町が基本となるということによろしいかと思っております。

#### ○事務局（大西防災教育担当課長）

補足でございます。

まず、この減災目標の素案の部分は、ワーキングのご意見をいただいて北海道として作成する部分でございます。これを受けて各市町村がどのようにこれを活用していただくかというのは、また別なものになっております。

まず、この減災目標を各市町村で必ずしも定めなければならないという義務が課せられるわけでもございませんので、こういったものを参考として、まずは各市町村でこの意義についてご議論いただいて、その上で減災目標を市町として定めるところもちろんあるかと思っておりますし、また別な形で活用される部分もあるかと思っております。

あと、特別強化地域という部分での特化でございますけれども、特別強化地域と申すのは、いわゆる太平洋沿岸において津波により著しい被害を受けることが想定されている39の市町となっておりますけれども、実は、内陸地域についても、例えば、震度6弱以上の地震とか、津波高が3メートルぐらいの津波もございまして、そういった地域は、いわゆる推進地域という形で、今、道内で62が指定されている状況でございますので、特別強化地域に特化するものではなくて、そういった推進地域の市町村、さらには、観点からいきますと、応援、受援という観点もございまして、要は、そういう推進地域にも限らず、遠く離れた道北の市町村も、巨大地震が発生すれば、応援、受援という観点も出てくるかと思っております。

そういう意味では、全道の市町村にこの減災目標をしっかりと認識していただいて、その意義といったものを捉えていただければと思っております。

○岡田座長

これは、全道の市町村に配付されるということですのでいいですね。

○事務局（大西防災教育担当課長）

はい。

○岡田座長

分かりました。

後の議論になると思うのですが、これを見て、我々の市町村は何をすればいいのかというのが甚だ分かりにくいのですよね。だから、これを配付するときには、かがみ文としてつけていただくとか、何か工夫していただければと思います。

その次です。今、資料の説明の中に三つの項目で、資料1-1の最後のところで、基本政策、政策の柱、基本施策という項目があります。これがどういうことを意味するのかということを確認しておきたいと思います。

まず、一番最初の基本政策ですが、これは対策の大項目を三つ並べたものです。それから、七つある政策の柱、これは大項目ごとの対策の基本方針を時系列でまとめたものです。特に意識してもらいたいことを備忘録的に項目立てしているのです、その次の施策のアクションプランとは異なって、市町村レベルでこの辺についての変更は認めないということだと思います。

それから、最後の基本施策については、その基本政策の柱にのっとり、関連部局ごとに具体的アクションプランとして対策項目を列挙したもので、本案を参考に市町村レベルでの各項目の内容は独自に策定を要求するものだという事です。

ですから、項目立てはともかく、そこに書いてある内容については、各市町村で独自性を持って書いていただいて、数値目標をそれぞれ立てていただくこととなります。最後の基本施策のみについて各市町村で検討いただくということ、これをまず確認しておきたいのですが、この理解でよろしいでしょうか。私はこのように理解していたのですが、いいでしょうか。

○事務局（八田課長補佐）

そこら辺は、委員の先生のご意見も踏まえながら、各市町村に配付するときには、そういった趣旨も伝えていきたいと思っております。

○事務局（大西防災教育担当課長）

補足でございますけれども、今、岡田座長がおっしゃるとおり、今の内容でよろしいのかなと思っておりますけれども、受け手側の市町村にとっては、もう少し柔軟に対応してもいいのかなという気もしていないわけではないものですから、独自といいますか、後か

らまた議論が出てくるかもしれませんが、北海道でつくりますと、どうしても市町村の個別の地域事情に応じたものというのはなかなか難しい部分がございますので、これを踏まえて市町村で柔軟な対応を取っていただければ幸いかと思っております。

## ○岡田座長

分かりました。本案は基本線はガイドラインという受け止め方でよろしいと思います。

それから、その項目の最後のポツ（中点）ですけれども、言葉がちょっと分かりにくいです。特に基本施策、これがその後で、その中でも行動計画とかアクションプランとか、いろいろな言い方をされています。

そもそも基本施策は普通に使われる文言なので、文書の中で普通に基本の施策のことを言っているのか、それとも、この大綱の中の計画そのものを言っているのかがちょっと分かりづらいので、この辺は整理していただきたいというような気がいたします。

私としては、基本施策というよりも、実行計画（アクションプラン）ぐらいにはっきりと書いたほうがよいような気はしていますので、この辺の整理はお願いいたします。

次に、素案の1ページ目のはじめにのところです。

ここには、策定経緯について関係の法律と併記して記載されておまして、この減災目標が誰に対して何を求めたものであるのかの記載が冒頭にはないのです。ですから、以下のことが必要ではないかと私は思っております。

最初のポツ（中点）ですけれども、市町村が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震から想定期限内に減災目標ということで、先ほど説明があった3項目を実現するための行動計画、ここは文言を変えなければいけないとは思いますが、そのアクションプランを策定するためのガイドラインを基に記載したものであるということで、まず、これを誰が何のためにこれをどういうふうに使っていいのかということこの冒頭のはじめにのところではっきり言ったほうがいいのではないかとというのが1点です。

そして、先ほどの三つの項目、本件は以下の3項で体系化されている、すなわち、基本政策、政策の柱、そして、基本施策、まず、この三つを頭に入れておいていただきたいということをここで述べるべきではないかなと思いました。

そして、ここが重要なのですけれども、各市町村にあっては、本案に記載の基本施策について、本案を参考に基本施策の各項目の内容、そこに書いてある176項目の内容について、各市町村の地域性に配慮し、独自の行動計画をできるだけ数値目標を記載の上で策定し、減災目標の達成に努力してもらいたいというようなこと、どこをどういうふうにすればいいのかということをおいておいたほうがよいと思いました。

そして、各市町村は、策定した基本施策を公開し、その達成内容、実施率等を報告するとともに、継続的に見直しを行うことということです。

だから、言いたかったことは、内容の公開、その実施程度を報告して、継続的に見直しということ、この三つをはじめにの段階でしっかりと書いておいたほうがいいのではない

かなと私は思ったのですが、いかがでしょうか。

先生方から何かご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ○岡田座長

事務局はどうでしょうか。こういうようなものの記載は可能なのでしょうか。

#### ○事務局（大西防災教育担当課長）

冒頭に少しお話ししたのですけれども、各市町に減災目標が必ずしも義務づけられるわけではないということに鑑みますと、基本施策を公開し、その実施状況を報告といったところは、もう少し柔軟性を持ったというか、義務を課すような形ではないような手法を取っていただければよろしいと感じたところでございます。

#### ○岡田座長

この文言の「てにをは」は変えていただいて全然構わないのですが、精神だけは酌み取っていただければいいということです。ただ、内容の公開とその達成程度の報告、これも恐らく公開の形になると思うのですけれども、そして、見直し、この3点セットは、ぜひ、義務とは言わないまでも、かなり強力で押し進めていっていただきたいなと思います。

私の愛知県での経験を言わせていただくと、これがあるかないかによって全然違うのです。このような文書は一度つくってしまうと、それでいいやという感じで、せっかく目標をつくったのですけれども、目標が目標でそのまま終わってしまっています。

どのくらい達成されましたかという問いかけは、その時点で達成されなくても、それを機会にまたもう一度見直して内容を精査していこうという動きにつながっていくので、柔軟にやっていただくのは構わないのですけれども、こういう精神でこの減災目標はつくられているのだということに記載していただければなと思ったということです。

時間もありませんので、もしも反対意見があれば、後でよろしくお願いします。

その次のページ、基本方針のところです。

基本理念、基本目標、減災目標、行動計画などの似たような文言が並んでいるので、ちょっと混乱するのかなと思います。

特にこの基本目標というのが分かりにくいなと思いました。

なぜこんなものが出てきたのかなと私なりに想像すると、減災目標よりも上位の目標、最終目標とは言えないかもしれませんが、本来はこうあるべきだといったものを意識して基本目標というのを、事務局が出されたのだらうと思うのです。

ですが、特に基本目標と言わずに、基本理念の中に、次の四角(■)の命を守る、被害を最小限に抑える、迅速かつ確実に復旧・復興する、それを並べておいても構わないので



はないかと私は思いました。特に基本目標というのを出さずに、基本理念の中にこれを入れてしまっても構わないのかと思います。そして、むしろ減災目標とは一体何なのか、こちらの説明をしたほうがいいのではないかと思いました。

減災目標は、私の理解としては、平成16年7月の中央防災会議の地震防災戦略の報告、そして、承認に基づいていると。これは、先ほど事務局からも地震防災戦略というのとはなくなったのだという話がありましたが、素案の中に経緯が書かれていまして、その中に、日本・千島海溝地震についても、どのような地震に対していつまでに何をすべきか、これをちゃんと公開しなさい、これを地域公共団体に要請することができるというのが中央防災会議の意見だったわけです。それを受けて、国会でこれが法案として通りました。その経緯ははじめにの中に書かれています。内容等はここに書かれていませんけれども、中身としてはそういうことなのです。

ですから、文言はともかくとして、そういうものに基づいた減災目標だったということです。

続けますと、その中で、地震に対して達成すべき具体的数値目標、達成時期、対策内容を地域公共団体に対し地域目標として策定することを要請できるようになったわけです。これに基づいて、達成時期を限定した中期的対策目標を減災目標として設定するという説明をしておいたほうが、特に基本目標という言葉を出さなくても、若干実効性を意識したちょっと手前の目標ということが分かるのではないかと思いました。

この基本目標、減災目標というものを二つ立てると、では、基本目標は何か、減災目標は何かというような疑問が必ず起こると思うのです。減災目標とは、中央防災会議と申しますか、そこで策定された目標計画なのだというのをちゃんと説明しておいたほうがいいと思いました。

そして、当委員会で設定する減災目標の中身について事務局から文言案が出されていますが、これについては、このワーキングの一番最後のところで、全て終わってから話を決めていきたいと思えます。文言が長くて、いろいろなことが書かれていて、焦点がぼけた文章になっているというのが私の印象です。

#### ○事務局（大西防災教育担当課長）

今、座長がおっしゃるとおり、確かに、基本目標と減災目標ということで目標が二つあると、どちらを目標とすべきなのかと混同する部分がありますので、おっしゃるとおり、基本理念の中にこういった部分は入れていきたいと思っております。

実は、命を守る、被害を最小限に抑える、迅速かつ云々というのは、今まで議論をされたことはなかったのですけれども、我々も、この減災目標のアクションプランをつくっていく上で、何かキャッチフレーズ的なものがあつたほうがいいのではないかと、道民の方々も市町村の方々も含めて一体何をしたらいいのかという大きな柱、キャッチフレーズ的なことがあつたほうがよろしいのかなということで、今回、この三つのキーワードをここに

記載させていただきました。

このよしあしについては、後ほどご議論をいただければと思っているのですが、意図はそういうこととございます。ですので、そういうことも含めると、確かに基本理念の中にそれがあってもいいのかなと、減災目標はしっかり目標値としてのことを掲げればいいのかと思っております。

また、中央防災会議の話も今出ましたけれども、確かに法律の改正によって、中央防災会議で各自治体に地域目標を定めるという要請行為はなくなったにせよ、この理念は、まさしく減災目標を策定していく上では取り上げるべき考え方なのかと思っておりますので、この表現も含めて取り入れていきたいと考えてございます。

### ○岡田座長

今、事務局からポジティブな意見が出されました。また何かありましたらご発言願います。

それでは、本案の5ページ目までで何か意見はございますでしょうか。

3ページ目、4ページ目、5ページ目については、今まで委員から特段のご意見はいただけていないのですが、この辺はよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

### ○岡田座長

では、6ページ目の日本海溝・千島海溝沿いの地域特性を踏まえた取組とあるのですが、この表現も、取組と書かれてしまうと、取組がどうなるのだ、これをするのかどうなのか、この辺が分かりにくくなってしまっているのではないかとということで、事前の案にあった留意すべき事項とか課題というふうにはっきり書いたほうがいいのかと思いました。

例えばなのでございますけれども、最初のポツ(中点)に、取組を検討する上で特に留意すべき地域特性及び寒冷地特有の課題ということで、これについていろいろ対策を取るという形にしたほうがいいのかと私は思いました。

あわせて、表中の二つ目のコラムに関連施設番号があって、施策の176項目に対応しているのですが、この関連施策番号が出てくると、これは一体何かなとまた分かりにくくなるので、これも言葉をもう少し整理していただいて、その前のおり、関連する基本施策とか、関連するなんて要らないかもしれませんね、その前の基本施策番号という形で、これが何を意味するのか、分かるようにしておいていただきたいと思います。あるいは、四角の表の一番最後に注記していただいてもいいのかもしれません。

それから、田村委員からご意見がありまして、項目0として、地域特性を明記してはどうか、津波による被害が甚大な地域、津波による被害が比較的少ない地域により対応が変わることを明記してはどうでしょうか。要するに、地域の特性に応じた取組を検討すると

いうことを0あるいは1として記載してはどうかというご意見ですけれども、田村委員、何か補足説明はありますか。

### ○田村委員

一番最初に座長がお話しになったどこの範囲でつくるというのがありましたね。38市町村とか39とか62とか出ていましたね。私は全道でつくるものだと思います。179市町村さ。

道北に関しては、応援部隊も考えて、一応、目を通せという話が先ほどありましたけれども、気持ちとしては179市町村全部がつくるのだと思っています。日本海側、オホーツク側でもこれから出てくる可能性もあるわけですから、そういう意味において、179全部の市町村が1回は目を通すべきものだという大前提にしたときに、自分たちは少なくともこの二つの地震に対しては、遠く離れて関係ないというところに関しては、津波による被害が比較的少ない地域でもそれなりのことを考えておく、準備はしておけ、津波による被害が甚大な地域は、先ほどから出てくる38とか39とか62だけに絞らないというメッセージが欲しかったということです。

### ○岡田座長

全道の市町村に配られるということですが、私が特に重要だなと田村委員の意見から思ったのは、地域特性の独自性に応じた取組、ここです。それは、事務局としては、最後の最後に、様々な課題への対応というのが104番目にあって、そこに書いてあるからというのですけれども、これは重要な指摘なので、ここで出てくる話は、項目というよりは、市町村で何を大切にしていかなければいけないということなので、留意事項の欄にぜひ載せていただきたいと思います。

ですから、津波によるだけではなくて、例えば、地域の災害環境を加味し、地域特性に応じた取組を検討し、基本施策を策定する、アクションプランを策定するとか、そういった項目を先頭に書いておいていただきたいと思います。

そうしないと、変な話ですが、これで市町村に市町村版の減災目標を出しなさいと言ったら、これをそのままコピーして出すということが今までの地域防災計画の中では結構あるのです。同じような地域防災計画が出てくるのは大体それなのです。中央防災会議のテンプレートをそのままと。

ですから、独自性をちゃんと考えてくださいということを北海道の防災では考えているのだと主張すべきだと思います。北海道といっても広いので、いろいろ地域性があるでしょうから、そこを強調したほうがいいと思います。ですから、0番あるいは先頭に、田村委員のご意見の津波による地域に限らず、地域環境、災害環境を検討してくださいということを書いてはいかがかと思います。

### ○橋本委員

これは私も気になっていたのですが、地域特定の地域とは何を示すのかということがありまして、市町村を示す場合もありましょうし、その中の集落とか一部地域を示す場合もありましょうし、一つの複合体が地域と捉えられる場合もあります。要するに、大事なことなのですが、いかようにも捉えられると結局効力のない言葉になってしまうのが心配なので、そこをどういうふうに表示するかと考えておりました。

### ○岡田座長

実は難しいのです。そのとおりなのです。

地域というのは、その辺も含めた意味で使っているところもありまして、1市町村の中でも地域に差がありますね。集落の差もあります。ですから、その辺を全部含めた意味で地域という言葉を使っているのですが、そうなると言葉としてぼけてしまうのでしょうか。

### ○橋本委員

ですから、ある意味で言うと、きめ細かくその地域を見るという話にもなりましょうし、それから、ほかと違うところは何かということ認識することが大事だということもありましょうし、幾つか具体的な項目があったほうがいいのではないかと思いました。

### ○岡田座長

例えば、どういうことでしょうか。

### ○橋本委員

今言ったとおりです。要するに、いろいろなスケールで特性と言われるものを見ていくということです。集落から市町村全体から、あるいは、広域市町村みたいな形で見るといふこと、体制も姿勢も必要なのでしょうし、そもそも、それゆえにほかと何が違っているのかを認識すべきことなのです。

### ○岡田座長

おっしゃることは分かりました。

正確さも大事ですが、ここは項目出しみたいな大きく捉えているところがあるのです。それを分解していったものをこの施策に反映していくので、その中でパラフレーズしていくということとはできないでしょうか。

この4項目の課題というか取組の中であまり細かくしてしまうと、何が何だか分からなくなってしまうような気がするのです。

### ○橋本委員

つまり、104番のタイトルが大き過ぎないかという話です。様々な課題への対応というのはこれを全部含んでしまうような気がしますし、それから、地域ごとにというのも不明確な気がします。

#### ○岡田座長

この項目のお話ですね。

恐らく、最後に全部取りまとめて様々と、さらに見逃していることもあるかもしれないので、こんな言葉になったのかなという気がいたします。その辺は、またそのところで議論していただければいいのかなと思いました。

#### ○根本委員

今の部分と少しかぶると思うのですが、先ほどのはじめに、もしくは、先生が加えようとして内容のガイドラインの求めるものということで行くと、今の地域性のところもそうですが、結局のところ、このような大きな想定に対して北海道として対峙するためには、オール北海道として様々な取組を進めなければいけないというものをここにも入れ込んだほうが良いような気がしております。

#### ○岡田座長

そうしております。それは(6)の広域連携体制のところでも議論を深めてはどうかと思いました。

あとはいかがでしょうか。

#### ○事務局（大西防災教育担当課長）

まず、一つご理解いただきたいのは、この減災目標の対象地域については、日本海溝、千島海溝、いわゆる太平洋沿岸と捉えていただきたいと思っています。

もちろん、太平洋沿岸以外に日本海、オホーツク海がございますけれども、こちら太平洋沿岸の減災目標を策定した後、日本海に及ぶ地震、津波による被害想定、減災目標、あるいは、オホーツク、そういったものも、今後、順次策定をしていく予定でございます。

ですので、まず、対象領域については、巨大地震の対象であります日本海溝・千島海溝沿い、いわゆる太平洋沖という部分であることをいま一度ご承知おきいただきたいと思っています。

これを各市町170全部に配ります、まずはこういったものをつくり出すということを各自治体にはしっかりお知らせをしたいということもありますので、全道域という部分で言っております。ただ、目標については、後ほど議論されると思うのですが、現在目標としての今後何年間で何割減少ということで、こういった部分については、太平洋沿岸における被害想定を踏まえた内容になるものだとご理解していただければと思っております。

具体の施策等については、恐らくこの後につくるであろう日本海あるいはオホーツクにおいても応用できる内容なのだろうと思っておりますので、そういった部分も加えながら、誤解のない形で、今いただいた意見についていろいろと工夫をさせていただければと思っております。

## ○岡田座長

地域を限定といいますか、サイスミシティーを限定しているということに限っては確かにそうなのですけれども、先ほど根本委員が言われたオール北海道で立ち向かうのだというところは、復興のこともありますし、その辺は共通のことではないかと思いました。それから、橋本委員がおっしゃった地域をどう捉えるかということも、今の地震を限定したとしても生きてくる話かと私は思いましたので、表現法は色々あるかもしれませんが、先頭に田村委員のおっしゃられた災害環境を加味した地域特性に応じた取組を検討するという項目立ては必要かと思いました。

次に行きます。

取組の中に防災教育の充実とありますが、それについてです。

実は、地震の防災の基本というと、住宅の耐震化と室内の安全化ということですが、基本事項の記載の中にこれがなくていいのかと思いました。中身について、いろいろところで耐震化・安全化はちょこちょこ出てくるのですけれども、やっぱり地震に対しては、建物を耐震化すること、室内を安全化することがまず最初に住民として考えなければいけないことで、それを防災教育していくということは当然のことですが、あまりにも当然過ぎて抜けていたと思いましたので、防災教育の中に、次のような項目、これは三つ出てきていますけれども、二つ目ぐらいに重要なことかと思しますので、案を申し上げます。

地震発生時に死傷しないことがその後の避難を円滑に実行するためにも最重要対策であることを徹底周知させる。そのためには、建物の耐震化、耐震診断、耐震補強を含む室内の散乱防止、安全化対策、室内の家具密度の低減、適切な家具配置、家具固定等の防災教育を推進する。

それに対応する項目として、先に言ってしまいますけれども、9ページ目の具体的な行動計画の2番目に災害リスクの共有による防災意識の向上とあるのですが、その中に、次のような文言、住家の耐震診断、耐震補強（補助事業の推進）、室内散乱防止のための家具密度の低減、家具の適正配置、家具固定の限界という構成で内容を追記していただくとありがたいと思いました。

この辺はいかがでしょうか。

あまりにも当たり前過ぎて書いていなかったといいますか、ところどころで出てくるのですけれども、耐震化と安全化というのは基本中の基本ですから、やっぱり抜けてはいけないと思いました。

特に反対がなければ、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

#### ○岡田座長

それから、取組のところに戻っていただきまして、(2)に積雪寒冷地特有の課題への対応というものが課題として挙げられていますが、そこに複合災害の話が出てきていないのです。

私は、事務局からは、その次の(3)の低体温症のリスク低減や(6)の広域連携体制の構築の中にそれらしい言葉が入っているので、特に複合災害という言葉を出さないと却下されたのですけれども、これも先ほどの田村委員の意見と同じです。積雪寒冷地は、気象災害との複合化によってさらに大きな被害になるおそれがあるわけです。暴風雪に加え、さらに土砂災害や泥流災害が加わるなどの複合災害を念頭に置いた対応シナリオも想定せよという意味がここに項目立てすることによって加わります。そのような独自の工夫を喚起せよという意味があるので、(2)の積雪寒冷地特有の課題への対応の一番最後でいいのですけれども、その辺に複合災害を入れていただきたいです。

その文言を読ませていただきますと、地震災害に暴風雪、高潮等の個別気象災害が複合、連鎖することにより、災害規模の拡大のみならず、新たな災害発生の懸念、災害の広域化、復旧の遅れ等が生じるリスクが高まり、医療、物流等の負担過剰となる可能性があるというように、ここは長いので文言を整理していただきたいと思うのですが、複合災害がいろいろなところに影響する、それを課題の中に出しておいていただきということです。

いかがでしょうか。

#### ○橋本委員

賛成ですが、やはり、災害が複合連鎖すると書いてはあるのですけれども、複合災害というキーワードをぜひ出していただきたいと思います。また、前のほうの文章に土砂災害、泥流災害とあるのですが、追加の文章の中にないので、むしろ、それを入れるべきではないかと考えました。

#### ○岡田座長

それでは、次のページの(3)の低体温症のリスク低減のところです。

低体温症の対策の項目に家具固定すると記載されているのですが、これがここに出てくるのはおかしいと思いました。

この辺は根本委員にもご相談したいのですが、低体温症は寒冷地特有の災害でもありますので、日頃の備えとしての低体温症のマニュアルを準備することを推奨したいのですけ

れども、こういうことをここに書くのはまずいでしょうか。

#### ○根本委員

まず、低体温症に対するマニュアルの整備ということが、例えば国からとか、私の知る範囲では存在していません。海難事故とか、その対策のものとしてのマニュアルは存在しています。ですから、正確なものを出さないと、健康、命に関わるものであるということと、どこかの出典で使うのか、もしくはマニュアルを整備するのかということでも変わってくると思います。

ただ、この対策を進める上では、そのような教科書的なものは不可欠だと思いますので、ここに書き込むかどうかは別にして、検討はしなければいけない事項だと思っております。

#### ○岡田座長

根本委員のところでは何か準備はされていないのですか。

#### ○根本委員

先日の知床沖の事故を受けて、様々なものを収集しました。その中で、実は今、赤十字としてこのマニュアルを整備できないかということを進めている段にあります。その意味で、今後いろいろなご相談はできるかと思っております。

#### ○岡田座長

文言の例としてそこに追加として書かせていただいたのですが、8番の2で、浸水域外であっても、家具の倒壊等により暖房機能を喪失した屋内に閉じ込められるなど、避難できずに低体温症リスクの環境下に暴露される場合も想定されるため、道民全員が低体温症予防策を理解しておく必要がある。低体温症を予防するための日頃の備えや避難時の注意点をマニュアルとして準備し、各戸に配付することを推進する。マニュアルの準備もあるのでしょうか。このようなことをこの課題の中に書き込むということでしょうか。これから準備されるということもあるので、すぐに配付ということは難しいかもしれませんけれどもね。

それから、(4)の要配慮者への配慮について、私はよく文が読み込めなかったのです。

呼びかけという言葉があったのですが、誰が誰に対して呼びかけるのかが分からず、ちょっと意地の悪い解釈の仕方をする、行政が要配慮者に対して確認することを呼びかける、これは要配慮者の自己責任でやりなさい、準備、確認せよと捉えてしまうので、どうかと私は思いました。

それから、表現ですけれども、「及び」が重複しています。

これは、要配慮者に配慮する方に呼びかけるという理解でいいのでしょうか。この辺がこの文言からは読み取れなかったです。これは事務局への質問になります。



ここに書いてあるのは、地域や行政、社会福祉施設等が連携してとあって、ここからですが、平時からの備えとして、個々の病気、障がい等に応じて必要となる薬、装具及び非常持ち出し品の準備及び確認の呼びかけです。準備、確認すること、これを呼びかけるのは誰ですか。

#### ○事務局（八田課長補佐）

呼びかけを行うのは、防災教育とも通じることになるかと思いますが、やはり行政などから、ふだんのときから呼びかけを行うという意味かと思われます。

#### ○岡田座長

ちょっと意地悪な見方をすると、要配慮者への配慮にはならなくなってしまいますね。その辺をもう少し正確に伝わる文言にさせていただきたいと、趣旨はそういうことです。文言を考え直していただければと思います。はっきりと配慮者にとという文言を入れてもいいと思ったので、その例として挙げさせていただいたのがそのポツ（中点）の文言です。

次に、（５）になります。

自動車による避難の検討は、有村委員からコメントがあるということなので、よろしくをお願いします。

#### ○有村委員

自動車避難に関して、７ページ目の（５）で挙げられているのですけれども、関連施策番号（体系）だと１０８番で、ページ番号が３３ページ目になります。

事前にこの文章を読んだときは、もうこの文章にしかならないということで、特段、事前のコメントはしなかったのですが、実は、自動車避難に関して、その計画を立てることが各市町村に関してはかなり難しいところがあるのではないかと考えています。

先ほど、はじめにの議論にもありましたとおり、この素案が各市町村に向けて書かれているものであるならば、こういうことも考えなさい、その先は皆さんで考えてよねという書き方になっているとなかなか難しいと思います。

ですから、先ほど田村委員からもありましたが、災害環境はそれぞれ異なっているということで、自動車避難を考えなくてはいけない市町村はあらかじめおおよそ分かっていて、浜中町などは恐らく考えるべきだということを事前にある程度誘導する必要があると思っております。

室蘭市において、今、自動車の避難シミュレーションを作成しておりますが、中央町で２，０００世帯ぐらいを対象にシミュレーションすると、やっぱり物すごい渋滞が起こってしまいます。ただ、先ほど要配慮支援者のお話がありましたけれども、車避難が必要な方はいらっしゃいますので、それを事前に避難計画の中に織り込んで、そういう方々は自動車を使ってください、あとは徒歩が原則だということで、避難ビルなどに収容するよ

うな形に誘導しないと、108番の33ページのこの言葉だけで、苫小牧市や釧路市が、いや、うちは自動車交通がメインなので自動車避難を考えましようとなると、これはなかなか難しい状況が出てくると思うのです。この辺の文章をもう少し見直す必要があるだろうということです。

もう一つが、7ページ目を見ると、関連施策体系が108番しかないのです。自動車による避難の検討に関しては、今申し上げたとおり、事前の避難計画の中に織り込む必要がありますので、防災教育みたいなところ、事前の対策の中と広域連携の部分に関しても必要などころを探して入れる必要があると思います。

今見ただけでも34ページ目の111番の市町村における避難行動支援対策の支援というところは自動車が絡んでくると思いますし、関連する施策に関しては、もう少しひもづけをしていただければと思います。

### ○岡田座長

私も気になりまして、課題ですけれども、文言として「十分慎重に検討した後」という言葉を入れてはどうかと申し上げたのですが、それではちょっと弱いかもしれませんね。

検討は誰がするのだということですね。場合によっては、ここに専門家等とか、もう少し上のレベルで検討してくださいということをしかりと分かるようにしたほうがいいのではないかと思います。

それから、私は、交通量の問題もあるのですけれども、例えば、自動車専用道路で逃げるには問題ないと思うのですけれども、一般道を車で逃げた場合、必ず歩行者がいますよね。そのときに、車で逃げた人たちは、歩いて逃げている人たちを同乗させなければいけないのではないかとか、そういった気持ちが必ず湧くと思うのです。後で、ひょっとして、自分たちは助かったのだけれども、歩いている人たちは残念なことになったときに、この心の痛みというのはすごく大きなものとして残っていくわけです。

ですから、歩行者を抜いて車で逃げるということに対して、日本人はかなり気持ちの負担が大きいのではないかなということもありますので、そう簡単に自動車避難ということを決められるのかと私は本当に思いました。その辺も含めて、もうちょっと十分な検討が必要なのかと思います。

### ○有村委員

今回、地域特性を踏まえた取組ということで、6ページと7ページがあって、北海道の地域特性と津波の地域特性を考えると、自動車ということがある意味特出しのように見えるのです。（5）で自動車による避難の検討とありますが、では、徒歩はどうなったのかというところがあるので、多様な手段による避難の検討とか、ベストミックスは必ずあるはずですので、自動車という言葉をあえて（5）でつける必要はないかと思います。

## ○岡田座長

重要な指摘だと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

## ○岡田座長

次に、先ほどから言っている広域連携体制です。

ここは、広域連携体制の中に医療関係がしっかりと書き込まれていない、ここが根本委員に相談したいところです。

防災対策はオール北海道で臨むことを明記してほしいということです。災害対策基本法にも自治体の長の対策義務と権限が明記されており、かつ、住民は協力する努力義務を負うことが防災基本計画に明記されています。これと同様の表現を記載してもらいたいということです。

住民もその体制の中の一人であって、義務というよりは努力目標という弱い表現ではあるのですが、これは書いておいていただけないと、俺は関係ないよという形になってしまうと非常に問題だなと思いました。

まず、医療と自主防災組織、NPO、民間企業、民間団体、学術やメディア、これらを含めて全部連携していますということを、それぞれ広域連携一つだけではなくて、個々に項目として実際に挙げていただかないと、自分たちは関係ないのだという取られ方をしかねないです。しっかりとここら辺は語句として出していただきたいと思いました。

実は、124番のところに災害拠点病院を中心とした広域医療体制の充実という項目があるのですが、次の文章を加えられないかということです。

発災直後の被災地の応急医療体制（救急車の緊急出動が期待できない混乱期における負傷者またはその家族、近隣の介護者による自主的搬送場所としての応急救護の設置）を早期に実現し、関連情報（応急救護所設置場所等）を住民に事前に市町村ホームページ等で周知させるため、平時からの地域医師会との連携を密にしておくこと、加えて、DMATのほか、他地域への医療派遣支援（DPAT）、保健福祉医療体制支援（DHEAT）との連携を強化するというのを項目の124番として追記していただきたいということと、それを受けるための課題として、この広域医療体制の項目の中に医療体制のことをどの強力な連携が必要ですよということを挙げておいていただきたいということなのです。

まず、根本委員にこの辺のご意見をいただきたいと思います。

## ○根本委員

この部分は私も気になっているところで、保健福祉部との調整も必要だとは思いますが、直近のとても大切な厚生労働省の通知がございまして、令和4年7月通知という有名な通知なのですが、これからの災害体制としては、保健医療福祉調整会議を

主とするという文言が出ているのです。これは福祉という言葉が新しく入ったことになります。ですから、広域医療体制の医療だけではなくて、保健医療福祉体制の充実を図らないと、まずは、今の時代の流れでいくと、あったほうが良いと思います。

それでいきますと、キーワードとなる支援者側というか、専門家チームは、DMA T、DPAT、DHEAT、DWATの四つになります。この四つは、今、実はばらばらのところに散らばっているのですけれども、これを一度、保健医療福祉体制の充実ということで、ここに合体させてもいいのかなと感じておりました。

その上で、今のところは、医療の専門の方々の要は支援側になりますので、先生がおっしゃっているのは、どちらかという自助側の応急体制を地域の中で作り出したいということになると思いますので、このところはそこはちょっと違った書きぶりが必要になると思います。位置が上と下で真逆になりますので、地域の中での健康保健福祉を守るための体制の構築であるという形で別立てにしたほうが言葉としての整理がつくと感じました。

そうしますと、例えば、赤十字救急法とか、様々な資格がございます。そういったものを取ってもらって救急法を学んでいただく場面は、防災教育と関わってくるので、そのようなものとの立てつけをうまくしていくと、先生のおっしゃっているように、今やっていることをそのままそこに応用ができると感じております。

## ○岡田座長

そうすると、今たくさん多くのことを指摘されました。要するに、課題の中の（6）の広域連携体制の構築の中に、自助的な医療と保健医療福祉体制を併せてこの中に文言として書くにはどうしたらいいのかということをお願いします。

それから、根本委員は退室時間の関係で、先にアクションプランに入ってしまったけれども、そちらもどういうふうに書いたらいいのか、案を出していただければと思います。

広域連携体制の中の自主防災組織について、実は、これも愛知県との比較になってしまうのですけれども、北海道の住民の防災意識は極めて低く、自主防災組織の組織率も低いのです。自主防災組織率が低いからこそ、なかなか意識が上がってこないのかもしれない。ここをぜひとも変えていきたいと思います。

この中に自主防災組織の避難所運営参加の義務化と言うと表現が強過ぎるかもしれません。事前に事務局の方とも相談して、義務化はちょっとということがあったのですが、将来的に義務化にしてもいいのではないかとというぐらいの思いでいます。自分のこととして防災に参加する機会がないと、なかなか組織率も上がっていかないのです。普通、避難所運営というのは、本州ではNPOが肩代わりしていることが多いのですけれども、北海道に災害のNPOはほとんどないということもあります。そこをやるのは北海道の自主防災組織しかないのではないかと思いますので、広域連携の中になるのか、自主防災組織の中

になるのか分かりませんが、避難所運営に自主防災組織はぜひ関わっていただくということをどこかで項目立てしていただきたいと思っています。

それから、次の学術団体について、書き方がきつくて申し訳ないですけども、行政が被災者の今に対応する義務を負うように、災害から学び、将来の災害に備える未来に責任を負っているのは学術研究者です。行政が被災現場から学術団体を締め出す——締め出しではないのかもしれませんが、このようなことになると、災害の未来に対する責任放棄につながってしまう。でも、その災害発生時に学術研究者たちが被災市町村に押しかけると、行政の負担を過剰にしてしまいます。いわゆる調査公害というものです。

これにどうやって折り合いをつけるかということですけども、行政と学術団体との窓口を一本化することを提案したい。これは大分先の話になってしまうかもしれませんが。研究者からの個人的問合せに対しては、学術案内の窓口を紹介することで全部代えてしまう。そういうことで被災市町村の訪問者を激減させることができる可能性があるということなんです。しかし、この提案に対しては、学術団体から猛反発が懸念される。恐らく、研究者は個人で動く一匹狼が多いので、こんなことをされたらたまらないということになると思います。その辺との折り合いをどうつけるかということもあるんですけども、災害現場で一番の負担は何ですかと行政の方に聞いたら、研究者等の対応だと答えます。全くそのとおりだと思うのです。これはやっぱり何とかしなければいけないと思っているので、ここに書くかどうかはともかく、うまく連携してくださいということの一つの案として出させていただきました。

今、この時点で何かご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

## ○根本委員

まず、今、先生にご指摘いただいた学術団体ですが、災害医学会という日本の災害のトップの学会がありまして、こちらは災害の現場でこのような調査を行わないというガイドラインを示しています。ですので、医療系の方々に、本当の専門性がある方は調査をかけないはずなんです。恐らく、災害医学にあまり関わっていない学術団体がかなりの調査をかけてしまうというのは、様々な被災地で私もお見受けしております。そういったことが起こるということを提示するのも一つの手かだと思います。

それから、一つ上の先ほどの避難所運営のところですが、実は、今年、内閣府が避難所運営のボランティアの専門の育成ということで、モデル事業を今動かしています。JVOADという大きなボランティア団体が請負になって動かしているのです。そのような国の動き等も注視しながらこの辺を構築すると思います。

## ○岡田座長

避難所運営のことは、北海道独自のモデルがあってもいいと思っています。こういうことは北海道発だからこそできるのだと思っています。

国は国としてやっているかもしれませんが、災害ボランティアがどのぐらいいるかという、ほとんど本州の方がやってくるのです。そうすると、北海道の地域性を理解していなくて、かえって迷惑だということになりかねないのです。やっぱり、地域のことを知っているのは地域に住んでいる方なので、その方がお互いに助け合うというような自助、共助の精神を育てるためにも、自主防災組織が関わるのがいいのかなと私は思いました。

また、学術団体が調査を控えているというのは、建築学会もそうなのです。ただ、本当に必要な情報というのは災害直後なので、それすらも禁じているのはどうかと思います。やっぱり、そこから得られて、将来の災害、未来の災害を防ぐためにはその情報がどうしても必要だということはあるのです。やっぱり、その辺のことも理解していただきたいということで、窓口を一本化して何とかならないかということです。

今の時点で、ほかの方から何かあればお願いします。

#### ○橋本委員

自主防災組織の避難所運営参加の義務化ですけれども、これはどうでしょうか。私はこれをかなり調査していますが、まず、自主防災組織への参加率が低いです。だから、自主防災組織への参加率を上げるとか、そこから始めなければいけないのではないかと思うわけです。

多分、義務化したら、みんな入らないです。

#### ○岡田座長

それがあるので、義務化しなければいけないかと思います。

#### ○橋本委員

それだったら、自主防災組織への参加を義務化すべきだと思います。

#### ○岡田座長

なかなか組織率も上がらないし、組織率を上げることを義務化しては組織されたところも一体何していいかわからないというおじいちゃん、おばあちゃんの団体になってしまいがちなのです。

#### ○橋本委員

ですから、数少ない高齢の方々が何とかやっている自主防災組織に対して、ここまでやると、「どれだけ負担を押しつけるのだ」という話になりかねないと思います。

#### ○岡田座長

避難所運営を自主防災組織に義務化することで、やっぱり自主防災組織はお年寄りに任せられないのだ、もう少し若い人たちが積極的に入ってもらわないと分からないのだということも理解してもらえないのではないかということです。

#### ○橋本委員

私としては、割とネガティブな感想です。

#### ○岡田座長

今の自主防災組織では全然駄目だということです。そこから始まった発想です。

#### ○谷岡委員

学術団体のお話ですけれども、例えば、地震学会で一本化しろと言ったら、それはできると思います。ただ、学会はいっぱいありますから、それ全部を一本化しないと意味がないので、そこが一番難しいところだと思います。

#### ○岡田座長

防災学術連携体という組織はあるのですけれども、シンポジウムをやっているだけです。そういうところを動かしていかないといけないのでしょうね。

この辺は議論が尽きないので、この話がここで出たということで、次に進ませていただきます。

私のメモで言うと、その次の14番のメディアとの連携方法です。医療関係については先ほど議論いたしました。この辺も本当は考えていかなければいけないのだろうということで、項目だけ出しました。

それから、16番は本案の9ページ目になります。

9ページ目の最初の6の具体的な行動計画は、このタイトルも前に合わせたほうがいいと思います。言葉がまだ整理し切れていないような気がいたしました。

17番の9ページ目以降の具体的な基本施策ですけれども、まだスローガンの記述が多くて、具体的対策に落とし込まれていないような感じがいたします。

ただ、北海道版として出すわけですから、全市町村の地域性に配慮できないのはやむを得ないところがあります。しかし、このままでは市町村の基本施策もスローガンに終わってしまうおそれがあるので、市町村で検討する際にはどうしたらいいのかという解説本を用意する必要があるのではないかという気がしました。

これは、前回もお話しさせていただいたことかもしれませんが、まだ数値目標がほとんど出ていない基本施策項目もありますが、これは北海道版ですのでしようがないところもあります。

例えば、短期的対策としてこのような使い方はできないかということです。北海道は、

負傷者に関してはISS値で出していますので、それを使って、命に関わる負傷者などのように取りあえずしなければいけない対策に関わる人数がどのぐらいいるかが分かるので、それで医者の数とか、本当に重篤の方は医療ICUのある医療機関に搬送しなければいけないので、医療ベッドが本当に足りているかどうか、このようなことを各市町村で検討できるのではないかということです。

根本委員、どうなのでしょう。ISSのようなデータを使ってこのようなことはできるのでしょうか。

### ○根本委員

まず、こちらについては、完全に保健福祉部にどのような情報の統合、受けるほうと出すほうということの中にもし入れるのであれば考えなければいけないです。この中にも部分的に書いてありますけれども、まずはEMISという病院の情報がどうかということを入れながら、もう一つは、避難所の情報を収集するために、今大事なものとしてJ-SPEEDというものがございます。このJ-SPEEDとEMISを統合するような形で◆D24Hというものが今動き始めていて、そのような災害の医療統合情報をしっかりと把握し、それを活用できるように各自治体で検討を行うぐらいでいいのかなと思います。要は、国全体で動いているものにうまく北海道としてマッチングしていくということが大事なのかなと思います。

### ○岡田座長

これを見て、具体的な対策をどうつくっていけばいいのかというところは、皆さんいろいろなアイデアをお持ちだと思うので、その辺を出し合えばいいのかなということでここに挙げさせていただきました。

その次の避難者数を使って関連死対策医療を考えるなんてこともできるかもしれません。

それから、住家損傷度で罹災世帯者数が分かるので、罹災証明書を発行するための窓口の規模を検討することができるかもしれませんとか、このようなことかと思いました。

あとは、戸松委員にお聞きしたいのですが、建物耐震化をするような対策の効果シミュレーションとか、避難ビルを指定したことによる軽減化シミュレーション結果は出ているのでしょうか。

### ○戸松委員

今計算しているのは、あくまでも現時点における被害想定でしかありませんので、耐震化によってどのぐらい死者が減少するかというところはまだ行ってはいません。ただ、当然、パラメーターを変更すればその数字を出していくことは可能と思います。

避難ビルなどは既に指定効果を入れてはいますが、当然、追加指定とかどんどん増えてくると思いますので、それで実際にどのように減災しているかという検証を後日する



ことは十分可能だと思います。

**○岡田座長**

市町村から希望があれば、このような計算もしていただけるということです。

**○戸松委員**

計算することは可能です。

**○岡田座長**

まだペンディングになっている話もありますし、私が8ページまでで気がついたことはそのぐらいですけれども、ほかに委員の先生方からご指摘はあるでしょうか。

**○根本委員**

今の8ページまでのところで、抜けているというか、考えておきたいのです、先ほど先生からご指摘をいただいた関連死対策の部分です。関連死を減らすための一つのポイントは、まずは避難所をできるだけ早く閉鎖に持って行って仮設住宅にする、仮設住宅をできるだけ短くして災害公営住宅にするというのが一番大事な方策だと思うのです。ですから、これは項目番号では161番に出てきますけれども、応急仮設住宅の早期提供というところに持っていくようなものを前のほうに何か出してもいいのかなと感じました。

**○岡田座長**

早期復旧・復興の辺りですね。だから、そういうものを項目として出したほうがいいのかもかもしれませんね。

そうすると、地域特性を考えろということと、大きな項目としては、今の根本委員のご指摘にあった早期復旧・復興でしょうか、その2項目になりますか。後で議事録を確認したいと思います。

また、サブ項目としては、さらに幾つか追加という話がありました。

ほかにはいかがでしょうか。

8ページ目のそれぞれの政策の柱の説明として、前は政策の柱1が自助、2が共助という話だったのですが、これは自助、共助で分けられないというご指摘もありましたし、混乱しているのではないかとということで、入替えも少しやっていただいたようです。それでもなお、予防型ソフト対策という表現のほうがいいでしょうか。

橋本委員、こちらのほうがいいですか。

**○橋本委員**

自助であれ、共助であれ、どちらも分けられない項目が多かったので、こうやって一つ

にしたほうが良いと思います。下にハード対策があるので、対比する意味で、ここはソフト対策のほうが分かりやすいと考えます。

**○岡田座長**

ここで、5分ほど休憩時間を取らせていただいてもよろしいでしょうか。

**○事務局（八田課長補佐）**

それでは、5分ほど休憩時間を取りたいと思います。

[ 休 憩 ]

**○岡田座長**

それでは、再開します。

今度は、B4判の大きな比較表を見ながらのほうが分かりやすいと思いますので、これで行きたいと思います。

項目の1が3枚目の裏から始まっています。

見開きで、ご意見がないかどうか聞いていきたいと思います。

項目の1から12までで気がついたことがあれば、ご指摘をいただきたいと思います。

先ほどの話で言うと、2番目の災害リスクの共有による防災意識の向上の中に室内安全化についての文言を入れていただければということです。

あとはいかがでしょうか。

10番目について修正が入っていますが、文言が十分かどうか、橋本委員、根本委員、いかがでしょうか。

右側に意見反映と書いてありますが、これは大分大きく変わっているのでしょうか。この辺の表現で問題ないでしょうか。

**○橋本委員**

私は、9番は学校でという話をしたかったのです。もちろん、地域総合で防災化は重要なことで、基本的にいいのですけれども、学校と教育機関なので、タイトルに書いてあるからいいのか、文章に学校その他教育機関でやりましょうというものがないのが気になりました。高校だけに見えてしまうといけないと思いました。

**○岡田座長**

もう少し広く表現できないかということですね。

**○橋本委員**

タイトルが内容にちょっとだけ生かされるといいと思いました。

○岡田座長

今、案があれば、指摘をいただけるとありがたいです。

○橋本委員

一番簡単なのは、タイトルを1行目に持ってくるということです。つまり、学校と教育機関における防災思想の普及を行うという感じで書いておいて、例えばという形ですね。いきなり高校から始まっているから、高校に限定されるのかと思ってしまうのです。

○岡田座長

タイトルと同じようなことから始まるけれども、その1行はやっぱ欲しいということですね。

○橋本委員

学校でやりますということです。中学だからといって関係ないわけではなくて、学校でやりますというのを最初に持ってきてから、高校でやるとしたほうがいいと思います。

○岡田座長

総合科目の中で扱っているところは結構多いですね。

○橋本委員

中学でやっているところもあります。

○岡田座長

例えば、そういうものも入れておくとか、小中学校では……

○橋本委員

あまりやると、どんどん変わってきてしまいます。

○岡田座長

分かりました。この辺は事務局で検討いただければと思います。

○橋本委員

それで、より正しく伝えられるかと思います。

○岡田座長

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○岡田座長

次ページの13番から23番ではいかがでしょうか。

12番の自主防災組織でD〇はぐという言葉がありまして、これは、平仮名ではぐと書いてありますけれども、HUGにしないでいいのですか。

○事務局（大西防災教育担当課長）

これは愛称なので、平仮名です。

○岡田座長

そうでしたか。知りませんでした。

ほかはよろしいでしょうか。

○根本委員

新しい素案の14番の地域コミュニティによる地域防災力の充実のところですが、もし可能であれば、この様々な組織の中に赤十字奉仕団を入れておいていただけるといいと思います。各地域にかなりの数が存在していますので。

○岡田座長

入るとしたら、どこになりますか。

○根本委員

女性防火クラブとか、少年消防クラブとか、その後のところですが、ただ、ここはあまり出さないほうがいいということであれば、バランスを見てお願いいたします。自主防災組織よりも、避難所の運営とか訓練をやっている地域も多いのです。

○岡田座長

あとはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○岡田座長

では、古いほうの24番から33番までです。

**○橋本委員**

言葉の問題で、サプライチェーンという言葉がよく使われていたような気がするのですが、これは物流ではまずいのですか。サプライチェーン、デマンドチェーンという方向性がある言葉を使う意味がよく分かりません。こういうときに使うものなのかなと思うのです。

**○岡田座長**

物流で構わないということですね。

**○田村委員**

要するに、一般化されていないからでしょう。物流は一つの企業のとくに使って、複数の企業が全部つながって生産者も消費者も全部合わさったものをサプライチェーンと言います。ただ、サプライチェーンという言葉は一般化されていないですからね。

**○橋本委員**

この文章は、サプライチェーンよりも物流のほうがいいような気がするのです。どうでしょうか。

左側で言う29番、右側で言う19番です。

企業の経営内容や何かを組み込んだコメントでしょうか。

**○有村委員**

サプライチェーンの複数化は違和感があります。サプライチェーンの代替性確保だと分かるのですけれどもね。

**○岡田座長**

その前のほうは大丈夫ですか。サプライチェーン寸断対策という使い方です。

これは企業内だけの動きという閉じられた意味しかないということであれば、もう少し広い……

**○橋本委員**

使うのは物流問題だけですか。物資流通は一般的な単語として使っているような気がします。

**○田村委員**

商学とか流通の世界を見たときに、一つの企業ではロジスティクスと物流の促進、複数の企業が絡んでくるとサプライチェーンとなっています。

**○橋本委員**

要するに、サプライチェーン、デマントチェーンみたいな感じで、明確なベクトルがあって供給するようなものなのかと思ったのですが、もしこれでよければいいと思います。

**○岡田座長**

事務局に、サプライチェーンはどのように使われているのか、特に行政でどのような使われ方をしているのか、確認していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

今、左側で言うと23番目まで来ています。

田村委員から、電気通信事業者の対策として示されている内容は全部それにしているのでしょうかという話がありました。

**○田村委員**

電源も含めて、我々が知っている限り、すごく大事な要素ではないですか。それを、電気通信会社さん、あとはよろしくねという……。

**○岡田座長**

変えるとすると、どういう表現になりますか。

**○橋本委員**

新しいほうの28番です。

**○岡田座長**

耐震化の促進という言葉で。

1か所にまとめておいたほうがいいということでしょうか。

この辺は、民間と公共で分けて場所がずれているのですか。

**○橋本委員**

23番の言葉について、後で質問しようと思っていたのですが、これはインフラの耐震化でしょうか。要するに、携帯が使えない地域をもっと小さくしろとか、いろいろなところで使えるようにしろということで、それは情報インフラの災害対応強化であって、耐震化ではないような気がしていました。素案の23番です。28番は耐震化なのです。

○岡田座長

耐震化及び多重化の促進と書いていますね。

○橋本委員

耐震化及び多重化の促進というよりは、災害対応強化みたいな話にしたほうがいいのです。そうすると、28番で耐震化の促進というのがこれはこれでいいので、分ける意味が出てくると思っておりました。

○岡田座長

確かに、耐震は、同じようなものがあって、言葉は変えたほうが良いような気がします。

○根本委員

今の部分に出てくる非常用電源という文言ですが、この後、例えば27番に公共施設の部分と、先ほど出てきた28番もそうなのですけれども、津波によって非常用電源が浸水することを一番避けなければいけない事案です。ですから、非常用電源の前のところには非浸水化のような文言が入れられないかという提案です。

これは、122番に、医療機関の強靱化の項目があると思うのですが、ここも同じで、非常用電源の非浸水化です。すなわち、上に上げるか、もしくは止水板で止めるかという対策を各病院でやるのは不可能になりますので、様々な支援策を踏まえつつ実現していただきたいということです。自家発電装置の非浸水化を入れていただきたいというお願いになります。

○岡田座長

確かに、病院は電気がなくなったら本当に機能しなくなってしまうので、重要なご指摘かと思います。それから、情報インフラのほうにも非浸水化ということがあればいいのではないかという話でした。

根本委員、ほかにありませんか。

○根本委員

今のところが一番お伝えしたいことでした。

○岡田座長

既に次のページに入っています。

新しい素案で言うと40番まででいかがでしょうか。古いほうでは44番になります。

新しいほうの25番の公共施設等の耐震化の促進で、戸松委員からのお話です。公立小中学校の耐震化率が既に100%になっているのであれば、書く必要はないのではないかと、

完了という言葉でいいのではないかという話です。

これは、関係部に確認と書いてありますが、事務局はどういう対応をされたのですか。

#### ○事務局（八田課長補佐）

ここの数字につきましては、まずは100%ということで、これは関係部に確認をいたしますが、今後、例えば建て替えということもございますので、現在は100%を維持していくということで載っております。

#### ○岡田座長

経年劣化もありますのでね。

古いほうの37番の避難所における良好な生活環境確保の促進の中にペットという言葉が入らないかというご指摘が橋本委員からありました。これは、34番の中に、ニーズに対応するというので、そのニーズの中にペットも入るという事務局の説明ですけれども、これは受け入れられますか。

#### ○橋本委員

そうすると、ペットが外されると思うのです。少なくない数がペットの避難をしていないので、これはペットという言葉を出すことに価値があるように考えています。

西日本豪雨災害や胆振東部地震の時に避難しなかった人の7人に1人がペットを理由に挙げているという事実は重要だと思います。

#### ○岡田座長

では、ご指摘を復活させて、ペットを入れてくださいということです。

その次のページですが、新しいほうの54番までで何かご指摘があればお願いします。

内田委員、地盤に関する情報の共有化というのが古いほうで52番にあるのですが、何かご指摘はございませんか。これはよろしいでしょうか。

#### ○内田委員

研究課題としてやっておりまして、この課題の目的の中に含まれておりますので、特になくなってもいいと思います。このままでも構わないと思います。

#### ○橋本委員

確認ですが、右側の43番の土地利用計画を事前に策定することについて働きかけますというのは問題ないのでしょうか。災害リスクに対応した土地利用計画の策定というところで、これ自体は大変よいことだと思うのですが、これを道が市町村に働きかけるという理解でよろしいのですか。



○岡田座長

そういうふうに読めますが。

○橋本委員

ここは危険だから、ものを建てないようにしたらどうですかということを本当にやるのですか。自治体で、こういうやり取りが本当にできるのかなと思ったのです。

○岡田座長

今まではそういうような配慮があまりなかったということなので、配慮してくださいということではないでしょうか。

○橋本委員

ですから、この文言は問題ないのですねという確認です。

○岡田座長

ご質問は、市町村にそのような権限があるかどうかということですか。

○橋本委員

市町村に言う権限があるか。

これは、誰が誰に策定することを働きかけるのですか。

○岡田座長

これは市町村が策定することを、この委員会がというか、道が働きかけているという風に理解していいのですか。

○事務局（八田課長補佐）

この表現については、確認をさせていただきながら、適切な表現になるようさせていただきます。

○橋本委員

不明瞭ですので、よろしくをお願いします。

○岡田座長

主語、述語の関係がところどころで分からなくなります。

あとはいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○岡田座長

次に、新しいほうの67番まではどうでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○岡田座長

79番まででいかがでしょうか。この辺はあまりご指摘もなかったようですね。

(「なし」と発言する者あり)

○岡田座長

91番まででどうでしょうか。

○橋本委員

素案の73番ですが、文章の中でITとICTが混在しているような印象があります。73番に、市町村のIT部門におけると書いてあるのですが、ほかでICTを使ってみたり、ITで終わっていたりというところがあります。言葉を統一したほうがいいのではないかと思います。

○岡田座長

そうですね。よろしくお願いします。

○有村委員

新しい素案のほうの88番はIoTになっています。

○岡田座長

世の中でいろいろな言葉が出てきているので……。

○橋本委員

IoTもICTの一種なので、統一してもいいような気がします。説明にIoTと書いてあるので、ここで88番のタイトルもIoTだけに限る必要もないです。

○岡田座長

もう少し広い言葉で、I Tのほうがいいですか、I C Tのほうがいいですか。

○橋本委員

全部含むならI C Tのほうがふさわしいと思います。

○岡田座長

広い意味で使う場合はI C Tで統一するということですね。

○橋本委員

説明文の中にちゃんとI o Tは入っていますから、それでいいと思います。

○岡田座長

いかがでしょうか。今は9 1番まで行っています。

もちろん戻っていただいても構いませんので、ざっと見ていってください。

1 0 3番まで、いかがですか。

1 1 5番まで、いかがですか。

1 0 4番に様々な課題の対応というのがございますね。これが広いという指摘がありました。

○有村委員

1 0 8番は分割したほうがいいのではないかと考えています。避難度の整備、ハードウェアの整備です。自動車避難の検討は、先ほどのお話だと、多様な移動手段による移動方法の検討と。自動車と書くならば、自動車で1節設けて、もう一つは徒歩による避難というのを併記しておくというほうが安全だと思います。

○岡田座長

そうすると、1 0 8番を分けたほうがいいということですか。

○有村委員

はい。

○岡田座長

「多様な」にして、項目としてその中に自動車……

○有村委員

自動車の文言は残しながら、徒歩も併記するというので、その二つに分けるだけです。

○岡田座長

項目数が増えるとまたごちゃごちゃになりますね。

○有村委員

自動車を出し出すとなると、やらなくてはいけないのかとなってしまうので。

○岡田座長

108番のタイトルを、自動車避難の検討ではなくて、多様な避難の検討ぐらいにして、その中身には自動車のことも書いておくということですね。

先ほどの104番の様々な課題への対応はいかがですか。

内田委員からの指摘もありまして、最後にまとめて漏れがないようにという形で書いているようなところもあるのですけれども、どうですか。あまりにも雑過ぎますか。

○内田委員

雑過ぎるというよりも、一番大事なことですので、0番という意見に私も賛成します。

○岡田座長

最初の課題とのひもづけをしていただければということでした。

126番まではいかがですか。

○戸松委員

素案の117番で出した意見ですけれども、今、ここには宅地の応急危険度判定の話しか書いていません。応急危険度判定は、宅地だけではなくて、いわゆる建築物の危険度判定と二つあって、これは宅地だけに限定しない書き方で、被災建築物、被災宅地と二つあるということで、そこは変更しておいていただきたいと思います。

117番には宅地の応急危険度判定しか書いていないのですが、宅地の判定と建築物の応急危険度判定は別のものです。

○岡田座長

115番には育成支援しか書いていないですね。

○戸松委員

115番は被害認定調査の罹災証明の調査なので、応急危険度判定とは異なるのです。

この辺の建物の調査は複数に分かれてやっていてややこしいので、そこは誤解がないようにちゃんと整理をしていただいて、いわゆる応急危険度判定、罹災証明に関わる被害認

定調査、ほかにも被災度区分判定も別途またあったりします。行政的には、応急危険度判定と罹災証明に関わる被害認定調査の二つはきちんと載せておいていただければということです。

**○岡田座長**

これは項目を分けたほうがいいですね。

**○戸松委員**

応急危険度判定は、宅地のところを宅地と建築、被災建築物と宅地と書けばいいだけだと思います。

これは、道の地域防災計画に章立てしている項目がありますので、それをそのまま持つてくればいいだけだと思います。

**○岡田座長**

117番は、宅地ではなくて建築物及び宅地に修正をお願いします。

中身も宅地のことしか書いていないので、建築物の応急危険度判定のことも中に入れておいてください。

先ほど言いました124番の災害拠点病院の中に自助的な応急体制の追記ができないかということで、根本委員がいるとよかったかもしれませんが、先ほど申し上げた文言が入り切るかどうかですね。ちょっとご検討ください。

140番まででいかがでしょうか。

133番の住民、企業等における自発的な備蓄の促進の中で、食料だけではなくて物資も必要という話が戸松委員からありましたが、BCP、事業継続に関する記述があるために採用されていません。企業のBCPは17から19に話はあるのですけれども、本当にBCPの話であって、備蓄の話ではないので、食料だけではなくて、物資の備蓄という言葉を加えてもいいのではないかと思います。

戸松委員、何かありますか。

**○戸松委員**

最後はお任せしますが、基本的には食料に限定する必要性はそんなにないと思います。

**○岡田座長**

一応、防災グッズ等とは書いてあります。

**○戸松委員**

防災グッズ……。

住民であればいいのですけれども、企業等というときに、それだけなのかなという気がただけです。BCPのところを読めるというのは事実だとは思いますが、それはどちらでもということなんです。強烈にこだわっているわけではないです。

#### ○岡田座長

確かに、最低3日、推奨1週間という食料の話が出ていますので、それだけの話のように取れなくもないですね。ほかに、企業でしたら、BCPを遂行するための物資があるはずなので、その備蓄も必要ということです。そんなに行数が増えるわけでもなくて、1行程度なので、加えていただいても構わないと思いました。

あとは、136番のニーズに配慮した物資の備蓄促進ということで、確かにここに書いてあるとおりですけれども、課題のところではわざわざ薬とか必要な装具ということを強調してあるのに、ここに書いていないのはなぜかと思いました。これは自助による持ち出し品なのでここに書く必要はないという事務局からの回答がありました。要配慮者に必要なのは薬、装具などで、それを持ち出すように呼びかけるということがあるので、それを受けた項目がないと格好がつかないと思ったのですが、流動食、アレルギー対応食と書いてある割には、薬が……。

要は、課題で示されている文言を繰り返していただければと思いました。

151番まではどうでしょうか。

#### ○有村委員

147番ですが、発災時における最適な道路啓開体制の確保というのは、啓開体制の確保であるならば、発災前のほうが体制の確保だといいかと思います。啓開作業そのものは災害後の作業になるので、発災時における道路啓開体制の確保というのは、発災のタイミングでしょうか。

#### ○岡田座長

これは、発災時における最適な啓開です。

#### ○有村委員

発災時における最適な道路啓開体制ですか。

#### ○岡田座長

発災時における最適な道路啓開体制の事前確保ということなんです。

#### ○有村委員

分かりました。

○岡田座長

あとはいかがですか。

最後まで行ってしまいましょう。176番まで、全部を通して何かありますか。

○田村委員

162番に感染症のことが出てきて、避難所の密は当たり前なのですがけれども、全体に関わってきますね。複合災害ではないのですがけれどもね。その辺りというのはここだけでいいのかという気がしました。どこかの一番前の辺りに感染症と災害リスク……。

○岡田座長

感染症は避難所だけかという話ですね。

○田村委員

そうです。この項目がこここのところから出てくるのですがけれども、どこか頭出しをして、先生が言われた8ページぐらいのところの複合災害と言ってもいいですよ。

○岡田座長

北海道は特に増えてきているので、北海道特有の話なのか……

○田村委員

一番最初のはじめにのところに書くのでしょうか。

避難所の感染症以外にも議論はされているのですか。

○事務局（八田課長補佐）

ご指摘の事項については、我々が持っている避難所の運営マニュアルの中で、最近の新型コロナウイルスを含めて、そういったものに配慮したスペースの確保とか、新たな部屋を設けるとか、そういったことも含めて考えているところがございまして、それ以外でとなると、病院とか応急対策のところも含めてのコロナなりの感染症対策とか、今は思いつかないのですがけれども、もっとほかにもかかるものがあるのではないかとということでもよろしいでしょうか。

○田村委員

変異に変異を重ねて致死率がすごく高いものが万が一起き起こることも想定していますと。

○事務局（八田課長補佐）

そういった意味での複合災害ということですね。検討させていただきたいと思います。

**○有村委員**

追加でよろしいですか。

田村委員と同じスタンスなのですけれども、緊急事態宣言時のときの札幌市の市内の交通量のデータを見てみると、明らかに下がっています。人口分布が昼間でも変わっていて、ステイホームして家にいる時間が長くなるとなると、避難所が変わるとか、企業の中で過ごしている時間が短くなるとか、何となく前提条件が変わってしまうのです。

少なくとも緊急事態宣言下においては前提となる避難の条件が異なるとか、それは全ての項目に係ってくるのだけれども、書くときすごく大変だから、最初のところで、感染症によって、これらの対策は前提条件が異なることもあるので、市町村でアクションプランを考えていくときには、そういうところまでちゃんと検討してくださいということは指摘しておいたほうがいいと思いました。

**○岡田座長**

どこに入れましょうか。

防災教育ではちょっと弱いですか。防災教育の中に、状況に応じて避難の場所も変わってくるとか、先ほどの感染症についての対策も十分しなければいけないということを伝えておくだけでは弱いですか。もう少しちゃんとした対策を取りなさいと。

**○有村委員**

様々な課題への対応でしょうか。

**○岡田座長**

そこに書きますか。そうすると、様々な意味がだんだん狭まります。

**○有村委員**

明らかに緊急事態宣言のときには暮らし方が変わってしまうのは確かなので、それだけで項目をどこかにつくるということかもしれませんね。緊急事態宣言のときに応じた避難計画とかですね。

それは事前のところだと思うのですけれども、アクションプランをつくるときにそういうことはあり得ますよと。

**○岡田座長**

そうなる、1か2かというところですね。防災意識、地域防災……。ハードではないから、今、この枠組みでは意識のところに書くしかないですね。



事務局に投げてよろしいでしょうか。

**○事務局（八田課長補佐）**

先生たちでもぱっと浮かばない内容ですので、私もぱっと浮かばないのですが、今のことを踏まえて検討して、場合によってはご相談をさせていただくかもしれません。よろしくをお願いします。

**○岡田座長**

ほかにいかがでしょうか。

**○橋本委員**

素案 9 1 番の災害情報提供体制の強化ですが、ここまでは I C T や S N S が出てくるのですが、ここでいきなりラジオという話になります。S N S やネットでの体制も大事ではないかと思えます。つまり、N T T その他は、すぐにネットを復旧させるよう体制をつくりつつありますので、それによる情報もかなり大事でしょうし、もうちょっと広くしたらどうだろうかという提案です。

**○岡田座長**

この間の釧路のシンポジウムで、読売新聞の方から、伝える手段は複数用意しておかないと伝わっていかないという話がありました。確かに、アナログに加えてデジタルの情報提供も強化する必要があると思います。

**○橋本委員**

もう一ついいですか。

防災・避難情報の発令ですが、これはいろいろ先端的なものも使っているのですが、結局、社会調査をやってみると、最後の最後は防災無線が大事になり、かつてのアナログのものを無視できないことが分かってまいりました。ですから、そういうものの強化はもちろんですが、いざというときに使えるように日頃から整理するとか、そういう当たり前の文言がどこかにあってもいいような気がします。

**○岡田座長**

どこかにないですか。その辺は検討してください。そういったようなメンテナンス、日頃からの話ですね。

**○戸松委員**

素案の 1 6 1 番の応急仮設住宅の早期提供について出たことは非常にいいと思ったので

すけれども、被災後の住宅の提供は、決して応急仮設だけではなくて、いわゆる公営住宅の目的外利用も実際には使われています。ですから、この書き方は難しいのですけれども、応急仮設住宅の早期提供と書くか、被災者に対しての応急的な住宅の早期提供ということで、建設型の応急仮設住宅だけではなく、みなし仮設住宅もありますね。今は結構方法があるので、できればそれが網羅されるような表現になっていたほうがいいのではないかと思って見ていました。

それに合わせて、応急仮設住宅自体は保健福祉部が所管していて、それが抜けてしまっているのです。実態は建設部でやっているのですが、建前上は保健福祉部の業務なのです。そこも整理をしていただければと思います。

#### ○岡田座長

関係部局のところですね。

タイトルとしては、応急仮設住宅というより、もう少し広い意味で、応急的な住宅を提供するということで、中身は、応急仮設住宅、みなし住宅ですね。

#### ○戸松委員

みなし仮設と公営住宅の目的外利用です。

#### ○岡田座長

それもちゃんと書いておいたほうがいいですか。

#### ○戸松委員

あったほうがいいと思います。

#### ○岡田座長

分かりました。お願いします。

あとはいかがですか。

#### ○田村委員

一つだけいいですか。全体に関わることで、関係部局という欄があって、先ほど、後で決めるという話がありましたね。市町村から見たときに、この項目に対する質問等があれば、そこに連絡してくださいという意図なのですか。

#### ○事務局（八田課長補佐）

そういうわけではございません。

これに関する質問自体は我々が一括して窓口にはなりますけれども、変な話、道として

も推進していく内容も当然含まれておりますので、どこが関係している、要は責任を持ってやるところを書いています。市町村の窓口はここでということではないです。

#### ○田村委員

市町村に配るときにもこれは入りますか。

#### ○事務局（八田課長補佐）

当然、これを入れてお配りします。

#### ○田村委員

分かりました。

#### ○岡田座長

市町村によっては、幾つか統合して別の名前になっていて、これをどうやって使うかというのは難しいところかもしれませんが、やはり責任部局ははっきりさせておかないと駄目なので、関係部局の意味を、どういうふうにご利用したらいいのかということも書いておいていただければと思います。

大分時間が過ぎてきましたけれども、項目数が相当多いので、短時間で全体を見渡してコメントするのはなかなか難しいと思います。

一旦ここで閉じていただいて、持ち帰っていただいて、また気づいたことがあれば事務局へメールなり電話なりでお寄せいただければと思います。

それから、減災目標の表記をどうするかという話があります。

前の案のほうですっきりしているように私は思いました。ちょっと言葉足らずで、2ページ目、B4判では2枚目の表です。素案ではいろいろなことが入り込んで、言葉のかかり具合も複雑になってきてしまったので、一読しただけでは何が何だか分かりにくいと思います。

戸松委員から、適正よりも迅速ではないかというお話もありますので、その辺を直していただくことと、私から、避難施設の使い方に関する防災教育というハードとソフトが分かれるのではなくて、ハードをそろえた上で、ハードの利用、活用の仕方を防災教育でちゃんと伝えてくださいという文言にさせていただければ、かなりすっきりするのではないかと思います。

最後に、将来的な死者数をゼロにすることを最終目標としますというのは、素案の段階では消してあります。まだどうなるか分からないので、目標値をどう設定するか書き方が分からないので、ここは消されているのですけれども、これはやっぱり生かしていただいたほうがいいのではないかと思います。

将来的とはいつなのだという質問が他部局からあったそうですが、例えば10年と期限

を決めた場合はもう少し具体的な目標値になるのですけれども、期限を外してしまえば、やはりゼロを目標とするという意味であるという説明をしております。

いかがでしょうか。

中央防災会議で大分昔から言われているのですけれども、10年でどれだけ下げられるか、10年で何%減少させるという書き方にしておりますので、ここの期限を10年と区切った場合はどうかということです。

それで、国としては8割を出しています。北総研のシミュレーションでは、国と同じ条件でシミュレーションをしても5割ということですが、国が8割と言っていて北海道が5割というのはなかなか説明が難しいので、一応、目標としては8割を狙って努力してくださいと。その根拠として、こういうことをしていけばどうかというのが減災目標の意味するところですが、実際にこの案がそのまま完全にできたとしても、本当に8割達成できるかどうかというのは保証の限りではないわけです。8割というのは、たくさん減らすのだという象徴的な意味での使い方かと思います。

聞くところによると、10割減少、100%、ゼロを目指すのだとはっきり言っている県もあるようです。

#### ○橋本委員

これは、例えば2032年とか、明確な数字を出してというものなのですか。

#### ○岡田座長

そうです。

この前に耐震改修促進法というものがあって、これも耐震化8割を目指して死者を5割減少できるので、耐震化8割を目指してくださいということで10年間やって、全都道府県にそれが要請されたのです。ただ、10年たってどうなったかという調査をしたら、目標値を達成した都道府県は一つもなかったのです。ただ、そういう目標を立てたので、耐震化は確かに増加しました。

#### ○橋本委員

検証委員会とか、そういうものは設置されるのですか。

#### ○岡田座長

そうです。

愛知県では、毎年、あるいは2年置きだったか、そのぐらいで検証をちゃんとやっています。各市町村に通知し数値で検証できるものは出さないとい。

#### ○有村委員

8番が、減災目標、基本方向を基本理念の中に入れたがほうがいいという話が最初にありましたね。人の命を守ると被害最小限と迅速かつ確実に復旧・復興、その後に減災目標で今後10年間でそれぞれおおむね8割減少ということで、死者数とは書いていないのですけれども、これは死者数ですか。それぞれと書いていて、その上の三つに係るように見えます。

#### ○事務局（八田課長補佐）

これは、国の推進基本計画の中に書いてある文言を書いているのですけれども、実はこの前段にも言葉があります。それぞれというのは、国では千島海溝と日本海溝ということで死者数をそれぞれ出しているものですから、それぞれの死者数をおおむね8割減少させるというところです。抜き出し方が悪く、言葉足らずでした。

#### ○有村委員

分かりました。

#### ○田村委員

目標だからいいのかもしれないですけれども、受け取る市町村側から言うと、戸松委員に頼んで、これとこれとこれをやったら何人減ったというシミュレーションをしてもらえば具体的ですけれども、先ほどのプラン、ドゥ、チェック、アクションのサイクルではないですが、それが起きていなかったらどのぐらい成果が上がったのだという数値はどういうふうにして市町村に求めていくのですか。

#### ○岡田座長

市町村にそこまで求めるのは酷だと思います。出せないと思うので、例えば、それぞれで目標値を設定していただいて、防災委員会を何回やりましたとか、回数をやればいいというものではないですけれども、今まで5回だったものが10回に増えて、これだけたくさんやりましたとか、いろいろなことを考えましたとか、講演会が何回から何回に増えましたとか、そのような形で出していただくことで十分かと思います。その結果として死者数が8割ぐらい減ったよねという数値検証は求める必要がないと思います。計画した対策全てがボトムアップしていつているというのが出てくれば、それでいいのではないかと考えています。といいますか、そうでないと無理ですね。

ここはえいやっと決めないといけないので、ここは座長の権限で、10年で死者数8割減でよろしいでしょうか。

#### ○戸松委員

シミュレーションしている中で言えば、正直に言って、死者数の大半が津波ですので、

避難の迅速化で効いてくるのは、避難速度の設定と津波避難ビルの指定です。これができたらそこで一気に減っていきまじし、要するに、足りなかつたらとにかくビルを指定しまじるとか、そういうような動機につながるので、やっぱり8割減という形で明示をしていて、本当に使えるものは全て使うのだというような意識づけをしてもらうためにも、最低限、国の数字と合わせるということがいいと思います。

#### ○岡田座長

そういうことでよろしくお願ひいたします。

その下の文言は、もう少しコンパクトに、私からの案も参考にさせていただければと思います。

それでは、どうもありがとうございました。

ワーキングとしては今日で終わりますけれども、コメントはオープンで受け付けますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○事務局（八田課長補佐）

お手元にありますが、12月16日から、後発地震注意情報の公表という取扱いが始まります。今日、札幌管区気象台も来られておりますので、概要についてのご説明いただければと思います。

#### ○札幌管区気象台（阿南）

今日は、お手元に北海道・三陸沖地震・津波に備えようというチラシを配らせていただきました。

これは、今日の議題の中にもありました一人でも多くの方の命を救うためとか、あるいは、今日の減災目標の設定の中の31ページの98番の具体的な行動のところで後発地震注意情報について記載があったとおり、ここの議論の場にも関係する情報となっておりますので、ぜひとも委員の有識者の方々にもご承知おきいただければと思って紹介させらう時間をいただきました。

今日は具体的な中身はご説明しませんが、まず、名前とリーフレットをご覧になって、中身を少し見ていただければ幸いです。

どうもありがとうございました。

#### ○事務局（八田課長補佐）

ありがとうございました。

座長、あとはよろしいでしょうか。

#### ○岡田座長

あとは次回のお話になりますね。よろしく申し上げます。

### 3. 閉 会

○事務局（八田課長補佐） それでは、長時間にわたるご議論をどうもありがとうございました。

様々な意見をいただきまして、我々としても、今の意見等々を踏まえて検討させていただきたいと思えますし、どういうふうに盛り込んでいいかというところで我々も悩む部分があるかもしれませんので、再度、先生たちのご意見も伺いながら、最終的に決めていきたいと思っております。

最後に、ご議論いただきました減災目標につきましても、様々なお考えがあると思えますので、我々としても、最後はそこら辺も踏まえて案として示していければと思っております。

また、次回のワーキングにつきましては別途ご案内させていただきたいと思えますので、先生の皆様方には、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

以 上